

令和8年度基山町教育プラン【概要版】

小中一貫教育目標

きたえ やりぬき まなびあう

～オール基山で人を育てる 教育力の高いまち～

基山町教育委員会



第3期教育大綱



令和8年度教育プラン

第3期教育大綱及び令和8年度基山町教育プランの全文は、QRコードから全文をご覧ください。

基山町立基山小学校



〒841-0204 三養基郡基山町大字宮浦41番地

電話番号 0942-92-2431

発信専用携帯 080-4936-4215

児童数772名(R8.4.1現在)

学級数 通常学級22学級

特別支援13学級



基山小学校

基山町立若基小学校



〒841-0205 三養基郡基山町けやき台2丁目2番地

電話番号 0942-92-0410

発信専用携帯 080-4936-4221

児童数295名(R8.4.1現在)

学級数 通常学級11学級

特別支援 8学級



若基小学校

基山町立基山中学校



〒841-0204 三養基郡基山町大字宮浦941番地

電話番号 0942-92-2203

発信専用携帯 080-4936-2881

生徒数429名(R8.4.1現在)

学級数 通常学級12学級

特別支援 6学級



基山中学校

放課後児童クラブ（学童保育）

ひまわり教室（基山小学校）

放課後や学校休業日等に保護者の就労等で留守のご家庭の児童が安心して過ごす場として小学生を対象に放課後児童クラブを開設しています。入所できる基準など、詳細はHPでご確認ください。

【開所期間】令和8年4月1日～令和9年3月31日

【開所日】学校開校日、土曜日、夏休み等長期休業日

【時間】放課後～18時（※19時までの延長保育あり）

土曜日、長期休業：8時～18時（19時までの延長保育あり）

※お盆期間及び年末年始を除く

コスモス教室（若基小学校）



放課後児童クラブ



各学校の最新の情報、行事計画などは、QRコードから学校HPをみてご確認ください。



基山町教育委員会 教育学習課

〒841-0204 佐賀県三養基郡基山町大字宮浦666番地

電話0942-92-7980

<https://www.town.kiyama.lg.jp/list00525.htm>

基山町役場2階



1. 「生きる力」を育む学校教育の推進と教育環境の充実

(1) 確かな学力を育む教育の推進

学習意欲の向上や学習習慣の形成

放課後補充学習等とおして、学ぶ楽しさや学ぶ意義を感じさせ、学習意欲の向上や学習習慣の形成につなげます。

- 小学校放課後補充学習の実施
- 中学校放課後学習や長期休業中の補充学習の実施



・小学校3,6年生対象
iiゼミ(算数)
民間学習塾「英進館」
に業務委託
※水曜日60分間(年間17回)

・中学校1~3年生対象
チャンス学習
教科…英語&数学
月2回程度 放課後90分間
※中3は、9月下旬開始予定

デジタル教材や1人1台端末の積極的な活用

1人1台タブレット端末の授業での活用及び持ち帰りで個別最適な学びを推奨し、学力向上につなげます。

- 1人1台端末持ち帰り学習の推進
- 小学校デジタルドリル「ドリルプラネット」の新規導入
- ライズeライブラリの積極的な活用
- 小学校国語デジタル教科書の活用
- 端末の積極的な活用による学力の向上
- 教職員のICT活用のスキルアップ



小1~3年生向けに新しく導入するキーボード分離型の軽量Chromebook

(2) 豊かな心を育む教育の推進

学校教育全体での「心の教育」の充実

道徳教育や体験活動、人権・同和教育を核としながら、学校教育全体での心の教育の充実を推進します。

- 「特別の教科道徳」の授業で考え、議論する道徳の推進

地域の方々や体験学習等で豊かな心を育む

地域の方々との触れ合いを大切に、勤労生産、体験学習を行うなどして「豊かな心を育む教育の推進」を行います。

- 体験学習の重視(米づくり、しめ縄づくり、職場体験、車いす体験、手話講座、キッズ認知症サポーター養成講座等)の実施
- 地域の方々との交流活動や各種勤労生産的な活動で豊かな心を育む教育の推進



いじめ問題の未然防止・早期解決

いじめ問題等の未然防止、早期発見、早期解決を行います。また、校内体制を整えるとともに関係機関との連携等の強化に取り組みます。

- OGIGAスクール端末を活用した「心の健康観察」の実施
- アンケート調査によるいじめ等の問題の把握
- スクールカウンセラーとの連携及び組織体制の構築
- 関係機関との連携による早期解決へ向けての取組

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、専門家との連携や組織的取組の強化を行います。

- 未然防止や早期発見・対応等に適切に対応できる校内体制
- 関係機関や専門家との連携や協力の強化

(3) 健やかな体を育む教育の推進

体力・運動能力の向上等

体力・運動能力の向上に係る取組が行われるよう支援するとともに、学校体育の充実を図ります。

- 体力テスト調査結果から体力に関する実態の把握
- 体育の授業の改善や運動習慣の定着を図るための取組の実施
- 水泳授業の民間委託事業による安全性の確保と専門的指導による泳力向上



イトマンスイミングでの授業の様子

部活動地域展開の推進

学校と地域の連携を深めた新たな部活動のスタイルを取り入れるなど、休日を中心に中学校部活動の地域展開を進めます。

- まちづくり課との連携による部活動の地域展開の推進
- 部活動指導員、外部指導者、外部コーチ等の地域人材の拡充



食育の取組の推進

学校給食において地場産物の食材を積極的に活用し、また家庭や地域との関わりを意識した食育の取組を推進します。

- 給食便り、食育だよりの配布や家庭と連携した食育の取組
- 学級活動や給食週間を利用した食育の充実
- 食料の生産等に携わる人々への感謝を伝える取組及び地産地消の取組の強化



★給食献立表及び食育だよりの詳細

実用英語検定試験 受験費補助(年間1回 上限4,900円)

町内在住の小中学生全員、年間1回の実用英語技能検定(英検)の試験料補助を受けることができます。令和9年1月10日までに申請してください。塾や個人で受ける場合、申請書に記入して教育学習課に直接申請を行うことができます。また、学校で団体受験をする場合も補助を行います。補助額は、今年度から英検3級の団体受験料(4,900円)を上限に補助とします。3級団体受験及び4級、5級受験は実質無料となります。



英検補助に関する詳細

小中学生ヘルメット補助について

補助金の交付申請を行う前年度の3月1日から補助金交付申請を行う年度の3月末日までに購入したもので、SG基準などに適合する認証を受けるなど安全基準を満たしているヘルメット。

なお、中学校の通学ヘルメットは、自由化しております。(但し、安全基準を満たすもの)

- ①補助の回数 小学校1~3学年まで、小学校4~6年まで、中学校3年間で各1回。
- ②補助金額 購入費の2分の1以内。1回1,500円を限度。(100円未満切り捨て)



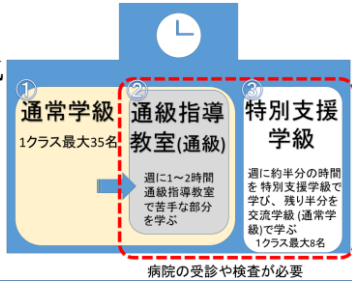
ヘルメット補助の詳細

(4) 多様なニーズに応じた教育の推進

特別支援教育の充実

特別な支援を要する子どもがその能力を最大限発揮して学習できるよう、実態に即した教育課程の編成や環境整備に努めます。

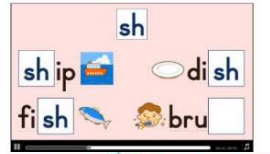
- 特別支援教育支援員の確保及び専門性を高める研修会の実施
- 特別支援学級及び通級指導教室での指導の充実のため巡回指導等の実施
- 指導主事による教育課程の編成等や環境整備への指導・助言
- 就学相談会等での通級指導教室に関する保護者への情報発信の強化



国際理解教育の充実

グローバル社会に対応できる人材の育成を図るため、外国語を使ってコミュニケーションすることを楽しみ、自己の考えなどを主体的に発信できる児童生徒の育成をめざします。

- 英語力向上のために町から全額補助で英検IBAテストの実施(小6~中3)と県補助で中3英検団体受験の実施
- 英語検定補助金制度(上限4,900円)による英検受験の推奨
- OALTや小学校英語専科の配置
- デジタル英語教材SAGA eスタディの積極的な活用の推進



SAGA eスタディ

不登校児童生徒、家庭への支援

登校が難しい児童生徒の支援のため、基山町教育支援センター(まいるーむ)で子どもたちの自立への支援や学習支援等を行います。

- 校内教育支援センターでの支援(基山小学校 さくらルーム・基山中学校 相談室)
- 教育支援センター「まいるーむ」支援員による不登校の児童生徒へのきめ細かな支援の実施
- 加配教員(基山中学校)による家庭訪問
- 不登校児童生徒へ1人1台端末を活用した学習支援



基山町教育支援センター
まいるーむ

基山町教育支援センター(まいるーむ)

いろいろな理由で学校に足を向けることが難しい小学生、中学生の居場所です。

- ①開所 月曜日~金曜日
9時30分~14時30分
- ②場所 保健センター2階
- ③対象 町内在住で不登校傾向の小中学生



※利用希望の場合、教育学習課または各小中学校へお尋ねください。

(5) 教育を支える人材と環境の整備

学校施設・設備の充実や学習環境の整備

学校施設・設備の充実や学習環境の提供に計画的に取り組めます。

- 授業で1人1台端末などのICT機器の有効活用ができる教育環境の整備
- 老朽化した中学校体育館の建替え方針の決定



建替えの検討を行う中学校体育館

地域とともにある学校づくりの推進

学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を核とした地域との連携・協働を行うことで、地域とともにある学校づくりをめざします。

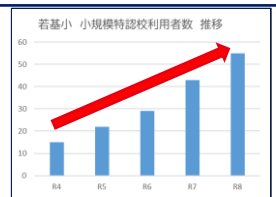
- 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を生かした地域との連携強化
- 地域資源・人材を生かした環境美化活動、体験活動等の実施



学校規模の適正化に関する周知等の徹底

若基小学校の小規模特認校としての魅力を高めるとともに、制度の周知を行うなどして、学校規模の適正化に努めます。

- 入学前の園児に対する制度の周知徹底
 - 制度利用者へ制服代、バス代の補助
 - 新1~5年生で複数学級化を実現
- 静かで落ち着いた環境と広々とした運動場や教室空間などの魅力があるため、年々、小規模特認校制度の利用者が増えて、学級数、児童数が順調に増加しています。



小規模特認校制度

教職員の多忙化問題の解消

豊かな子どもの成長のため教職員の多忙化を解消し、子どもたち一人一人に寄り添える環境を整えます。

- 長期休業中の学校閉庁日の設定 8/8(土)~8/16(日)
- 校務DXの推進、ゼロトラスト環境による業務効率の向上
- 業務量管理・健康確保措置実施計画の策定及びの進捗状況の公表

生活困窮世帯への支援 就学援助制度

生活保護世帯に準ずる程度、経済的に困っておられる世帯で、公立小中学校への就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費等の就学上必要な経費の一部を援助する制度です。



就学援助制度

詳しくは教育学習課にお尋ねください。

無利子で借りることができる基山町育英資金制度

基山町では、意欲のある学生を対象に奨学金を無利子で貸与する制度を設けています。(12年以内で償還)

利用希望の場合、教育学習課にご相談ください。

【対象】基山町出身の学業に意欲のある高校、高専、専門学校、短期大学、大学、大学院の学生

【貸付金額】高校生等月額1万円、大学生等4万円まで



育英資金制度

2.豊かな文化遺産・伝統文化の保存と継承

(1)文化遺産・伝統文化の保存と継承

文化遺産の調査・研究及び適切な保存活用

文化遺産の調査・研究を進め、基山町歴史的風致維持向上計画も活用しながら適切な保存・活用を図ります。

- 特別史跡「基肄城跡」保存整備基本設計前期計画の整備に伴う測量及び調査。
- 基山町歴史的風致維持向上計画に基づく事業の推進等



学ぶ機会の創出

学び知る機会を増やすため、展示や講座、小中学校への出前授業などの取組を推進します。

- 文化財・文化遺産の調査や整理などの成果を活かした普及啓発
- ふるさと基山を愛する児童生徒を育てるバス・ハイク等の実施
- 各区公民館、小中学校での出前授業の実施

伝統芸能や地域の祭事継承のための担い手育成等

伝統芸能や地域の祭事などを継承するため、子どもたちをはじめとする担い手の育成や用具の維持などを支援します。

- 町指定重要無形民俗文化財「御神幸祭、園部くんち」の町内外への広報、周知
- 基山町民俗芸能保存会との連携による用具整備、次世代継承への支援



地域人材の活用と町民活動への支援

学び親しみながら次世代へ伝えていくため、文化遺産ガイドなどの人材育成や町民活動を支援します。

- 文化遺産ガイドボランティアの育成と活動への支援
- きやま創作劇や「KIZAN」の会の活動への支援



(2)文化財の活用と魅力発信

基肄城跡の魅力発信

基肄城跡の魅力発信のため、ホームページの充実をはじめ、広報活動に力を入れます。

- 基肄城跡するHP記事の情報整理及び情報発信
- 魅力発信や周知のためのハイキングや展示の実施
- 文化遺産ガイドボランティアの育成
- 基肄城跡顕彰建造物、通天洞等の保存整備



遊歩道整備や看板設置等の環境整備

多くの方々に基肄城跡を訪れていただけるよう遊歩道整備や看板の整備等を行っていきます。

- 山頂や南門跡及び遊歩道整備
- 地元ボランティア団体との連携による既存看板等の整備推進

県や近隣自治体等との連携強化

佐賀県や近隣自治体等とも連携・協力をして、基肄城跡の知名度向上を図っていきます。

- 基肄城跡の保存整備や知名度向上を図るため、九州国立博物館をはじめ、佐賀・福岡 両県や近隣の市町との連携強化



文化財、地域人材等を生かしたまちづくりの推進

歴史的風致維持向上計画に基づいて計画的に事業を行うなどして、文化財等を利活用したまちづくりを推進していきます。

- 基肄城跡や大興善寺、長崎街道などについての紹介等を行う基山町ガイダンスセンター建設へ向けての実設計
- 基山商店、若宮八幡神社といった歴史的建造物の保存修理及び町内の文化遺産への四ヶ国語対応の解説サインの整備
- 文化遺産ガイドボランティア養成講座で作成した文化遺産マップの改訂や解説サインの設置



3.オール基山で子どもを育む教育の推進

(1)きやま式伴走支援の強化

こども家庭センターを生かし、児童相談所や医療機関等と連携の強化による支援の充実

家庭環境や発達の段階で支援の必要性が高い子どもたちに対して、児童相談所や医療機関等の関係機関と連携を強化し、支援の充実を図ります。

- こども家庭センター、学校、関係各機関との連携及び情報交換、ケース会議の実施



支援の充実や環境等の整備

子育て支援のさらなる充実を図るとともに子育て環境等の整備に努めます。

- いじめ、虐待、ヤングケアラーの早期発見、実態把握等に努めるため教育相談体制の充実
- 小学校給食無償化、中学校給食費値上げ分の補助及び22歳以下第3子以降の給食費補助



(2)防災・防犯・交通安全の意識の向上

通学路点検、交通教室、防災教育等の充実

通学路点検等を適宜行い、安心・安全に通学できる通学路を整備するとともに、交通ルールについて、学校や地域での指導の強化を図ります。

- 各学校、PTA、地域と危険箇所の把握と通学路合同点検の実施
- 各学校における交通安全教室の実施



大規模自然災害や未知の感染症等に備えた防災教育等の充実

防災教育を実施するとともに、大規模自然災害や未知の感染症拡大等が発生した際に備え、関係機関と連携をとり、子どもたちが安全に学校生活を送れるよう学習環境を整えます。

- 火災や地震を想定した避難訓練の確実な実施
- 大雨、台風時の河川へ近付かない等について適宜指導
- 感染症等の予防対策及び保健指導の徹底

